



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 優良図書等の推奨（青少年・子ども家庭課） ..... 1
- 有害図書等の指定（青少年・子ども家庭課） ..... 1
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出・2件（村づくり計画課） ..... 2

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（管財課） ..... 4
- 家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精に関する講習会の開催（畜産課） ..... 4
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） ..... 4
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） ..... 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部交通企画課） ..... 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部交通企画課） ..... 8

### 公安委員会事項

- 警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定の実施 ..... 10

## 告 示

### 沖縄県告示第317号

沖縄県青少年保護育成条例（昭和47年沖縄県条例第11号）第6条第1項の規定により、優良図書等を次のとおり推奨した。

平成28年 6月 7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 推奨した図書等の種類、題名等

種類	図書等の名称	発行所名	推奨対象者
図書	おうさまのおしろ	クーパーデザインルーム	小学生

2 推奨年月日 平成28年 5月27日

3 推奨した理由 図書等の内容が青少年の健全な育成に特に有益である。

### 沖縄県告示第318号

沖縄県青少年保護育成条例（昭和47年沖縄県条例第11号）第12条第1項の規定により、有害図書等を次のとおり指定する。

平成28年 6月 7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 指定した図書等の種類、題名等

種類	図書等の名称	号別	発行所名

コミック	月刊マガジンビーボーイ	2016年 5 月号	リブレ出版
雑誌	実話時代	6 月号	三和出版
雑誌	実話ドキュメント	6 月号	マイウェイ出版
雑誌	実話ナックルズ	6 月号	ミリオン出版

- 2 指定する理由 図書等の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性、残虐性、犯罪若しくは自殺を誘発助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

### 沖縄県告示第319号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり宜野座村土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成28年 6 月 7 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	小橋川久	宜野座村字松田2843番地
理事	大城淳	宜野座村字松田2368番地の1 宮城ハイツ206号
理事	嘉手納良弘	宜野座村字宜野座42番地
理事	仲地良隆	宜野座村字宜野座357番地
理事	松田悟	宜野座村字惣慶1705番地
理事	上地安治	宜野座村字惣慶1489番地の10
理事	比嘉徳信	宜野座村字惣慶1988番地の41
理事	仲田清栄	宜野座村字漢那1798番地
理事	仲本朝雄	宜野座村字漢那1710番地
理事	當眞淳	宜野座村字松田643番地
監事	小渡久和	宜野座村字宜野座319番地の1
監事	宜野座繁	宜野座村字漢那131番地

任期 平成28年 4 月 1 日から平成32年 3 月31日まで

#### 2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	小橋川久	宜野座村字松田2843番地
理事	嘉手納良一	宜野座村字松田2608番地の10
理事	宇座徳正	宜野座村字宜野座1103番地
理事	仲地良隆	宜野座村字宜野座357番地
理事	松田悟	宜野座村字惣慶1705番地
理事	翁長実	宜野座村字惣慶1913番地の3
理事	比嘉徳信	宜野座村字惣慶1988番地の41

理事	宜野座繁	宜野座村字漢那131番地
理事	金武朝弘	宜野座村字漢那92番地の2
理事	當眞淳	宜野座村字松田643番地
監事	嘉手納良一	宜野座村字松田2426番地の6
監事	上地安治	宜野座村字惣慶1489番地の10

### 沖縄県告示第320号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり下北土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成28年6月7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	野崎達男	宮古島市城辺字下里添1003番地1
理事	洲鎌英一	宮古島市城辺字下里添976番地5
理事	池原功	宮古島市城辺字下里添651番地
理事	与那覇寛昭	宮古島市城辺字下里添804番地1
理事	国仲栄光	宮古島市城辺字下里添1156番地1
理事	宮國明雄	宮古島市平良字東仲宗根214番地
理事	砂川雄司	宮古島市城辺字下里添252番地5
理事	下地玄市	宮古島市城辺字下里添382番地3
理事	宮国恵成	宮古島市城辺字下里添951番地
理事	喜屋武盛吉	宮古島市城辺字下里添663番地
監事	松川光雄	宮古島市城辺字下里添719番地
監事	松川博和	宮古島市城辺字下里添694番地2

任期 平成28年5月22日から平成30年5月21日まで

#### 2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	野崎達男	宮古島市城辺字下里添1003番地1
理事	洲鎌英一	宮古島市城辺字下里添976番地5
理事	池原功	宮古島市城辺字下里添651番地
理事	与那覇寛昭	宮古島市城辺字下里添804番地1
理事	国仲栄光	宮古島市城辺字下里添1156番地1
理事	宮國明雄	宮古島市平良字東仲宗根214番地
理事	上地安弘	宮古島市平良字下里1270番地1 川平マンション105号

理事	下地玄市	宮古島市城辺字下里添382番地 3
理事	宮国恵成	宮古島市城辺字下里添951番地
理事	喜屋武盛吉	宮古島市城辺字下里添663番地
監事	松川光雄	宮古島市城辺字下里添719番地
監事	松川博和	宮古島市城辺字下里添694番地 2

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年 6 月 7 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 南部合同庁舎 I P 電話機器等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県総務部管財課 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
- 3 落札者を決定した日 平成28年 4 月 27 日
- 4 落札者の名称及び所在地 西日本電信電話株式会社沖縄支店 浦添市城間四丁目35番 1 号
- 5 落札金額 56,160,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成28年 3 月 18 日

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成28年 6 月 7 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 日時及び場所
  - (1) 日時 平成28年 7 月 29 日から同年 8 月 17 日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで
  - (2) 場所 沖縄県立農業大学校（名護市大北一丁目15番 9 号）及び沖縄県畜産研究センター（今帰仁村字諸志2009番地 5）
- 2 対象となる家畜の種類 牛
- 3 受講手続 受講願書は、住所地为管轄する家畜保健衛生所長に平成28年 7 月 15 日までに提出すること。
- 4 その他 詳細については、沖縄県農林水産部畜産課（電話番号098-866-2269）、北部家畜保健衛生所（電話番号0980-52-2939）、中央家畜保健衛生所（電話番号098-945-2297）、宮古家畜保健衛生所（電話番号0980-72-3321）又は八重山家畜保健衛生所（電話番号0980-84-4111）に問い合わせること。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成28年 6 月 7 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 (1) 処分をした年月日 平成28年 1 月 22 日
- (2) 商号名 有限会社山城建設
- (3) 代表者名 山城小代美
- (4) 所在地 大宜味村字白浜442番地657

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22) 第8067号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち石工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成28年1月6日付けで、建設業法第12条に基づき石工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2(1) 処分をした年月日 平成28年1月25日
- (2) 商号名 有限会社ナカムラ造園土木
- (3) 代表者名 仲村弘喜
- (4) 所在地 金武町字屋嘉2432番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-27) 第8860号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年12月22日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3(1) 処分をした年月日 平成28年1月27日
- (2) 商号名 沖縄増改築センター
- (3) 代表者名 大城將二
- (4) 所在地 金武町字金武6322番地2
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27) 第10865号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成28年1月13日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4(1) 処分をした年月日 平成28年2月1日
- (2) 商号名 有限会社運天組
- (3) 代表者名 上運天景邑
- (4) 所在地 国頭村字辺土名2039番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27) 第254号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年12月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成28年2月1日
- (2) 商号名 株式会社アイアット沖縄
- (3) 代表者名 伊芸淳
- (4) 所在地 南風原町字照屋92番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25) 第12262号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成27年12月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成28年2月1日
- (2) 商号名 松島デザイン事務所
- (3) 代表者名 松島良貴
- (4) 所在地 那覇市安謝1丁目9番2号1階
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25) 第12255号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成28年1月4日付けで、建設業法第12条に基づき鋼構造物工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成28年2月1日
- (2) 商号名 有限会社宮松建設
- (3) 代表者名 宮城辰雄
- (4) 所在地 名護市字田井等435番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-26) 第88号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する特定建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 平成28年1月7日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成28年2月1日
- (2) 商号名 有限会社金丸土木
- (3) 代表者名 小橋川清
- (4) 所在地 宜野湾市我如古一丁目39番28号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22)第7742号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成28年1月13日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成28年2月1日
- (2) 商号名 株式会社祖慶電設工業
- (3) 代表者名 祖慶良昌
- (4) 所在地 那覇市小禄3丁目10番3号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24)第4005号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気通信工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成28年1月15日付けで、建設業法第12条に基づき電気通信工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成28年2月2日
- (2) 商号名 荻堂重機リース
- (3) 代表者名 荻堂盛常
- (4) 所在地 西原町字内間612番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-27)第11780号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成28年1月19日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成28年6月7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年8月1日 沖縄県指令土第917号、平成24年11月19日 沖縄県指令土第1185号(変更)、平成26年1月30日 沖縄県指令土第57号(変更)、平成27年12月2日 沖縄県指令土第911号(変更)、平成28年4月18日 沖縄県指令土第336号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 名護市宇佐773番1ほか5筆(6工区)
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 名護市港一丁目1番1号 名護市長 稲嶺進
- 5 検査済証番号 平成28年5月30日 第4300号
- 6 工事完了年月日 平成28年4月20日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成28年6月7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等の賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が平成28年4月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部交通部交通企画課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線5052）
  - (3) 申請書等の受付期間 平成28年6月7日（火曜日）から同年7月1日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに沖縄県慰霊の日を定める条例（昭和49年沖縄県条例第42号）第2条に定める慰霊の日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成29年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成28年6月7日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等の賃貸借 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成28年12月28日
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 平成28年6月7日付け沖縄県公報定期第4450号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等の構築及び設定を円滑に行うことができること並びに当該沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等に障害が発生した場合において、通報後4時間以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を平成28年7月1日（金曜日）午後6時までに3(2)の場所に提出した者

ウ 納入しようとする沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等の機能等証明書を平成28年7月1日（金曜日）午後6時までに3(2)の場所に提出し、当該沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等を納入の期限までに納入することができることを証明した者

エ 経済産業省が認定している国家資格又は民間で認定している資格のうち、ネットワーク技術に関する資格を取得している者（以下「ネットワーク技術者」という。）を有している者

オ Oracle関連の認定資格取得者、Microsoft社が認定したMicrosoft SQL Server関連の資格取得者又はこれと同等の資格があると発注者が認めた者（以下「データベース技術者」という。）を有している者

カ Microsoft Windows Server 2008関連のMC P認定資格取得者又はこれと同等の資格があると発注者が認めた者（以下「MC P認定技術者」という。）を有している者

キ 沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等の保守に関する知識を有する技術者（以下「専任技術者」という。）を2名以上有し、専任技術者がネットワーク技術者、データベース技術者及びMC P認定技術者と迅速に連絡をとり、当該沖縄県警察交通事故総合管理システム機器等を円滑に保守することができる体制を確保できる者

ク 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定めるプライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得している者

ケ 過去5年以内に他の都道府県警察において沖縄県警察交通事故総合管理システムと同等のシステムを納入した実績を有している者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成28年6月7日（火曜日）から同年7月1日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに沖縄県慰霊の日を定める条例（昭和49年沖縄県条例第42号）第2条に規定する慰霊の日（以下「慰霊の日」という。）を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで

- (2) 場所 沖縄県警察本部交通部交通企画課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2472）

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成28年7月1日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに慰霊の日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで

- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（10(2)の場所）

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年7月21日（木曜日）午後1時30分



- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成28年7月1日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日並びに慰霊の日を除く。）のそれぞれの日の午前9時30分から午後6時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
- (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 平成28年7月20日（水曜日）午後6時
- イ 方法 簡易書留郵便により10(2)の場所に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
- ア 日時 平成28年6月14日（火曜日）午後1時30分
- イ 場所 沖縄県警察本部庁舎2階201会議室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Names and Quantities of the Server and Computer Terminal Device to be leased  
Lease of Okinawa Prefectural Traffic Accident Total Management System Device:1 set
- (2) The Characteristics of the Server and Computer Terminal Device to be leased

Refer to the Bid Instruction and the Specification Document.

(3) Pre-bid Meeting

Date and Time:13:30 Tuesday, June 14, 2016

Place:Conference Room 201, 2nd Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.

(4) How to Submit the Bid Document

Due Date and Time:13:30 Thursday, July 21, 2016

Place:Bidding Room of Accounting Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.

\*We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.

(5) How to Submit the Bid Document by Postal Service

Due Date and Time:18:00 Wednesday, July 20, 2016

Handling Division:Accounting Division, Police Administration Department Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone:098-862-0110(Ext. 2242)

\*The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.

(6) Bid Opening

Date and Time:13:30 Thursday, July 21, 2016

Place:Bidding Room of Accounting Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.

(7) Handling Division

Organization:Accounting Division, Police Administration Department Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan

Phone:098-862-0110(Ext. 2242)

## 公安委員会事項

### 沖縄県公安委員会告示第76号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定（以下「検定」という。）を次のとおり実施する。

平成28年 6月 7日

沖縄県公安委員会

#### 1 検定の種別、級、実施期日、場所等

種 別	級	定員	実 施 期 日	場 所
雑踏警備業務	1 級	10人	平成28年 9月16日（金曜日） 午前10時から午後6時まで	那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部8階講堂
	2 級	10人		

2 検定の方法 学科試験及び実技試験により行うものとする。検定においては、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行わない。

#### 3 試験科目

##### (1) 1級の検定に係る科目

##### ア 学科試験科目

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 雑踏の整理に関すること。

(エ) 雑踏警備業務の管理に関すること。

(ホ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験科目

(ア) 雑踏の整理に関すること。

(イ) 雑踏警備業務の管理に関すること。

(ウ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 2級の検定に係る科目

ア 学科試験科目

(ア) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関すること。

(ウ) 雑踏の整理に関すること。

(エ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験科目

(ア) 雑踏の整理に関すること。

(イ) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

4 受検資格

(1) 1級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であつて、次のいずれかに該当するもの

ア 検定を受けようとする警備業務の種別について、2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの

イ 公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(2) 2級の検定の受検資格 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員

5 受検申請手続

(1) 受付期間 1級及び2級の検定の受付期間及び受付時間は、平成28年6月13日（月曜日）から同月17日（金曜日）までのそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。ただし、定員に達した場合は、申請受付期間内であっても受付を締め切ることがある。

(2) 申請に必要な書類

ア 検定申請書 1通

イ 添付書類

(ア) 沖縄県内に住所地を有する者又は沖縄県内の営業所に属する警備員であることを疎明する書面

(イ) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの） 2葉

(ウ) 1級の検定を受検しようとする者にあつては、4(1)のア又はイに掲げる者に該当することを疎明する書面

(3) 提出先

ア 沖縄県内に住所地を有する者 申請者の住所地を管轄する警察署又はその者が属する沖縄県内の営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課（係）

イ 沖縄県外に居住する者 申請者が属する沖縄県内の営業所を管轄する警察署の生活安全課（係）

(4) 申請の際には、(2)に掲げる申請に必要な書類を持参の上、(3)の提出先に申請者本人が提出すること。郵送による申請及び本人以外の者が行う申請は受け付けない。

(5) 検定手数料 手数料13,000円は、沖縄県証紙により、検定申請書提出時に納付すること。既納の手数料は、還付しない。

6 その他

(1) 検定当日は、午前9時30分から午前9時50分までに沖縄県警察本部8階の受付で、検定手続を終えること。

(2) 検定当日は、受検票及び筆記用具を持参すること。なお、受検票は、受検申請受付時に申請者に交付する。

(3) 検定当日は、沖縄県警察本部への自家用車の乗入れを禁止する。

(4) 検定についての問合せ先 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部生活安全部生活安全企画課  
電話番号（098）862-0110（内線3032又は3034）又は沖縄県内の最寄りの警察署の生活安全課（係）

発 行 所  
沖 縄 県 総 務 部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 文進印刷株式会社  
〒901-0306 糸満市西崎町五丁目10番地の14